

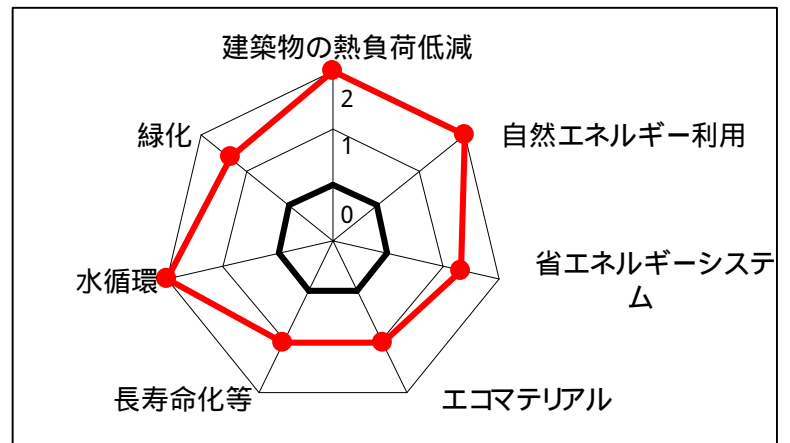
現行「建築物環境計画書制度」の公表制度

(根拠：環境確保条例第21、22、23条)

「知事による概要の公表」を規定

- 公表事項
 - 建築物環境計画書の概要
 - 建築物環境計画書の変更の届出の概要
 - 工事完了の届出の概要

「工事完了の届出」後は、
建物の環境配慮の全体像が、
レーダーチャートで把握可能に

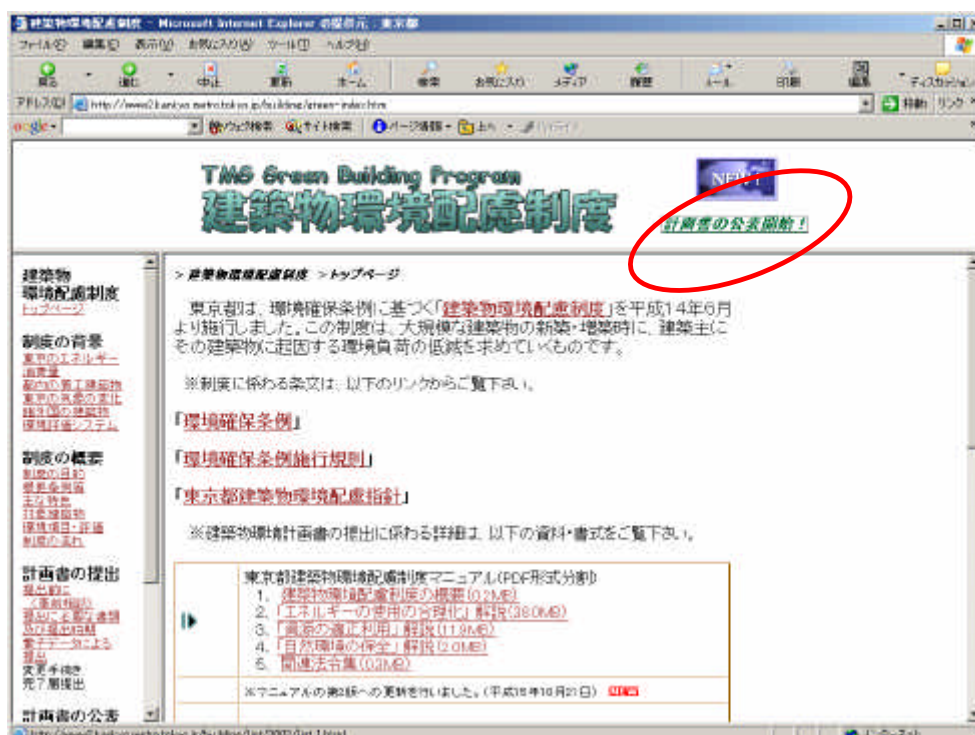


公表場所

環境局での閲覧またはインターネットの利用による公表

東京都環境局ホームページ 「建築物環境計画書制度」サイト

<http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/building/green-index.htm>



「建築物環境配慮制度」公開ホームページ

レーダーチャートのイメージ (3月下旬リニューアル予定)

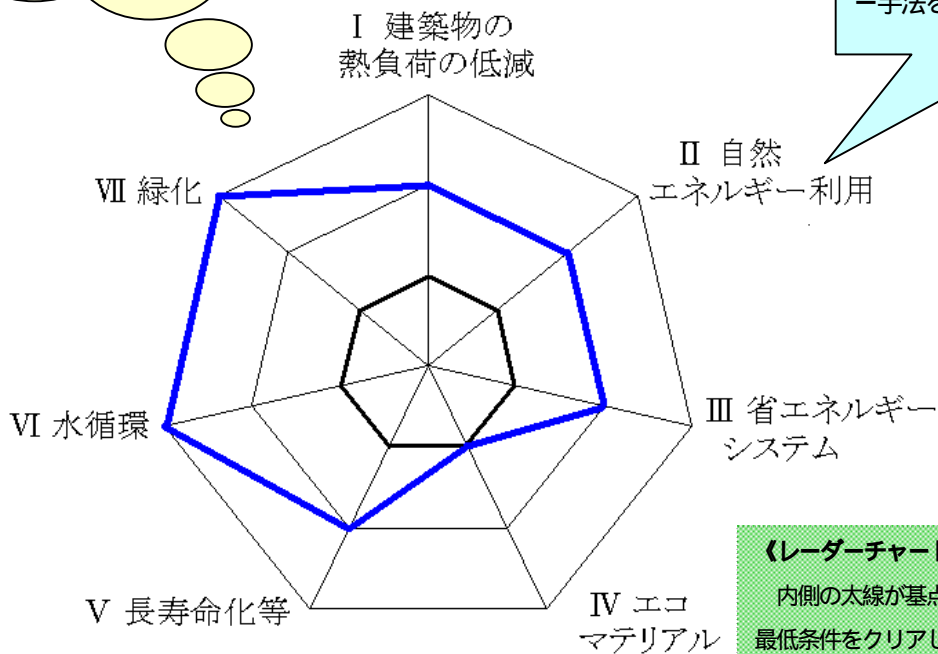
ステップ1

レーダーチャートで
建物の環境配慮の
全体像がわかります。

ステップ2

マウスの矢印を重ねると
評価項目を**都民に分かり
易く解説**します。

自然通風や自然採光の利用など、
日本の気候や風土を生かした機械手法
(エアコンなど)に頼らない省エネルギ
ー手法を評価します。



《レーダーチャートの仕組み》

内側の太線が基点で、他の法令に規定する基準など
最低条件をクリアした状態を示しています。より効果
的な配慮の取組をした評価項目ほど加点され外側にプ
ロットされます。

ステップ3

マウスでクリック
すると評価項目の
詳細がわかります。

建築物環境配慮制度 > 工事完了後の評価 > 平成18年度評価

取得評価書

評価の項目利用 1/2

3 長寿命化等(V)

項目管理、更新、取替、用途の変更等の自由性の確保

項目	詳細(内容、仕様、取替等)
躯体構造の耐久性に係る事項	<ul style="list-style-type: none"> 屋根機・ファン・スチーフスの維持 将来対応用空調・エコ・備付機・スチーフ・配管・ユニットの確保
躯体、設備、用途の変更への対応に係る事項	<ul style="list-style-type: none"> 階高5m、天井高5m、荷重1000kg/m² 高さ (基準値部分) 6 m 天井高 (基準値部分) 2.67 m フロア高 (基準値部分) 2.4m 設計会社 (基準値部分) 設計会社 (基準値部分) 1000 kg/m²
評価/最高値	取得評価書 1/2